

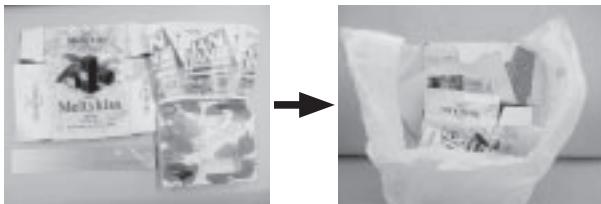
ごみの減量にご協力を

「もったいない」の心を大切に

4月から「紙類」や「布類」が、集積場に出しやすくなります。

紙類（雑紙類）

束ねることが困難な小さい紙などは、ビニール袋に入れて出すことが可能になります。



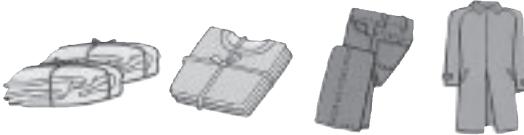
ティッシュボックスの箱やお菓子の箱等は、この方法で出せば、縛る手間も省けます。

集められた雑紙は、製紙工場で雑誌の原料などに生まれ変わります。

布類

綿製品以外の布類も、布団、カーペットなどを除き収集することになります。

十字に縛って出してください。



毛布など シャツなど ズボンなど コートなど

集められた布類は、工場等でウェス（ふきとり用布）として活用されます。また、ウェスとして利用が困難なものは、製紙工場などの燃料の一部としてリサイクルされます。

「もったいない」の心を大切にして、適切な分別でリサイクルできるようご協力をお願いします。
新たな分別の方法につきましては24年3月発行の「ごみの出し方便利帳(増補版)」をご覧ください。

環境生活課 環境係
☎ 552-1511



その
48

平成24年度は

犯罪のない安全で安心な糸魚川市の実現を！

◎犯罪減少のキーワードは、「鍵かけ」にあり！

★昨年、市内で発生した刑法犯（窃盗や詐欺などの犯罪）認知件数は283件で、前年より4件増加し、平成18年から4年連続で減少していた犯罪減少傾向にブレーキがかかりました。

★罪種別で最も多かったのは、乗り物盗や置引き等の窃盗被害で、179件もの認知があり、刑法犯全体の63%を占めています。

★窃盗の手口別で多かったのは、上から順に
1位 自転車盗 31件（窃盗の17.3%）
2位 車上ねらい 17件（窃盗の9.5%）
置引き 17件（窃盗の9.5%）
でした。

★刑法犯で最も多い窃盗被害を抑え、減少させることが、市内の治安の維持、安定にもつながります。

★糸魚川警察署に届出のあった自転車盗は、「鍵なんかかけなくても大丈夫だろうと思っていた。まさか自分が被害に遭うなんて思わなかった。」と鍵をかけずに自転車を止め置き、盗難に遭うケースが約8割でした。

また、置引きは、所持品を置き忘れてその場を離れたことによる被害が大半を占めていました。

★この状況から、市内で発生した侵入盗や乗り物盗は、鍵をかける等の注意を払うことによって被害が防げた可能性がかなりあります。
もし鍵がかかっていたら、犯行をあきらめ悪事に手を染めずに済んだ人もいたかもしれません。

★犯罪に強い地域社会、安全で安心な糸魚川市の実現をめざし、一人一人が、今一度、鍵かけの効果と重要性に目を向け、自分にできる防犯を心がけましょう。

問合先 環境生活課 市民生活係 ☎ 552-1511